

3 土地利用及びゾーン別整備の方針

(1) 土地利用の方針

天然記念物「瀨山原始林」や世界遺産「厳島神社」などの優れた自然や歴史・文化的資源を人類共通の財産として保全し、次代に継承するとともに、自然とのふれあいの場、観光・交流や豊かな生活環境創出の資源として、これらの適切かつ有効な活用を図ります。

土地の有効利用

限られた土地資源と土地の持つ潜在力を有効に活用し、快適で利便性の高い定住の場や交流の場としていくよう、適切な土地利用の転換や公共用地の確保など、秩序ある合理的な土地利用を推進します。

自然や歴史・文化的資源の保全と活用

安全で潤いのある生活環境の確保

豊かな自然や歴史・文化的資源と調和した潤いのある生活環境を創出し、定住の場としての魅力を高めていくよう、がけ崩れや浸水などの自然災害に対し、地域特性に応じた対策や、防災性の向上など災害に強いまちづくりを推進するとともに、まち並みの保全や美しい景観づくりなど、地域の特性を生かした個性ある環境づくりを進めます。

(2) ゾーン別整備の方針

宮島町地域について、土地利用の状況や歴史・文化的資源の分布、市街地の状況などを踏まえ、地域を3つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンの特性に応じた整備を図ります。

■ゾーン区分図

